

(5) 地域連携による地域有為な人材教育の質確保

-人生観と職業観を涵養する学生参画型教育の展開-

松本大学松商短期大学部 短大部長 教授 糸井重夫

(様式1 一部)

申請区分	教育方法の工夫改善を主とする取組			取組期間	平成20年度～22年度	
取組名称 〔全角20字以内〕	地域連携による地域有為な人材教育の質確保 副題(サブタイトル) -人生観と職業観を涵養する学生参画型教育の展開-					
取組学部等	全学					
申請の分類	<input type="radio"/> 教養教育 職業教育 高大連携 その他()	専門基礎 I C T F D・S D	<input type="radio"/> キャリア 成績評価 地域活性化	外国語 初年次教育 知的財産	<input type="radio"/> 体験活動 補習教育 環境教育	
キーワード (5つ以内)	人生観形成支援、キャリア形成支援、学生参画、 キャリア・ポートフォリオ、松商短大W L B 検定					

取組にあたって

今日の高等教育機関には、一方では、企業活動のグローバル化に伴って、日々変化する経済に適切に対応できる能力とこれを持続的に高める態度を持つ人材の育成が求められ、他方では、地方分権化に対応して地域社会と主体的に関わり、地域社会を積極的に改善していく人材教育の展開が期待されている。さらに、労働力移動のグローバル化が進むのに伴って、「学位」の国際通用力を高めるための「教育の質保証」が各高等教育機関で進められている。

このような状況認識の下、本申請取組では、従来から積極的に展開されてきた本学のキャリア形成支援を質的に充実させると共に、地域社会と主体的に関わり、地域で「生きていく」という人生観に裏打ちされた職業意識の形成と定着を図るため、人生観形成支援を推進する。また、本学学生が苦手とする人間関係構築能力や文章作成能力を向上させる取組として、学生参画型のイベントの実施やキャリア・ポートフォリオを作成する。また、このキャリア・ポートフォリオの作成を通して、学生の意識改革と「振り返りによる気づき」を促し、自分自身を客観視する訓練と共にPDCAサイクルの習慣化を図る。さらに、本取組では、地域企業・地域社会と連携して「松商短大WLB(ワーク・ライフ・バランス)検定」を開発し、本学の教育全般の質的向上と客観的な「教育の質保証」の確保を図って行く。

取組の概要【1ページ以内】

今日の日本の経済・社会は、一方では、企業活動のグローバル化に伴って企業が求める人材も多様化し、日々変化する経済に適切に対応して自身の知識・技能を生涯にわたって継続的に高める人材が求められており、キャリア教育の一層の充実が期待されている。また、他方では、地方分権化に対応して地域社会と主体的に関わり、「持続可能な地域・町づくり」のために地域住民として地域社会を積極的に改善していく人材が求められており、地域社会での生き方・関わり方や人生観に関する教育の展開も期待されている。さらに、高等教育においては、「学位」の国際通用力を高め、「教育の質保証」が求められており、学校種に応じた教育の充実が図られているところである。

本学では、商学・経営情報学という本学の専門教育を効果的に展開し、その「有用性」を認識させる取組として、以前から「地域の教育力」を活用した教育を展開するとともに産学連携によるキャリア教育を展開し、多くの実績を上げてきた（様式7参照）。しかしながら、上記のような本学を取り巻く環境の変化に対応して、本学では、本学の専門教育の「質」を高めるキャリア教育のより一層の充実を図り、職業意識・職業観と表裏一体をなす人生観の形成を促す取組を実施することにした。

これまで本学は、「一人一人の個性を活かして地域社会に貢献できる職業的に自立した人材育成」を教育目的として様々な取組を展開してきたが、本取組は、従来の教育方法や個々の取組を「人生観形成支援」の取組と「キャリア形成支援」の取組に再整理して、人材養成目的を「地域社会に貢献できる」人材育成と「職業的に自立した」人材育成に分け、教育目的の明確化を図るとともに、これらの教育効果を実践的な学生参画の取組を通して格段に高める取組である。本学が学生参画の取組を重視するのは、「学生の人と関わる量と質が絶対的に不足」しているとの認識があるからである。

また、本取組では、「学生の学力低下の原因が日本語能力・文章力の低下にもあり、文章を書くことが量・質共に不足している」との観点から、教養教育やキャリア教育等の講義や学生参画の取組等の課外活動に学生が参加するたびにレポートの提出を求め、評価項目にしたがって評価・添削して返却する。このような「メモ・資料収集・整理・文章作成」という一連のレポート作成の作業を通して、論理的能力、整理・判断能力の向上、書くことによる自己認識・意識の明確化と振り返りによる気づきが促されることが期待される。さらに、学生が提出するレポート・体験報告等を「キャリア・ポートフォリオ」に蓄積し、これをキャリア・カウンセリングと連動させることによって「振り返りによる気づき」を促す。そして、この「キャリア・ポートフォリオ」を評価対象として、外部評価委員会と連携して「松商短大WLB（ワーク・ライフ・バランス）検定」を開発し、地域企業が求める「労働力の質」と地域社会が求める「教育の質」の確保を図る。本学がワーク・ライフ・バランスを重視するのは、今後「持続可能な地域・町づくり」で求められる人材が、企業人としての仕事と地域住民としての私生活の適切なバランス（ワーク・ライフ・バランス）を考えられる人材だからである。

このように、本申請取組は、地域社会で生きる意味、職業人として地域企業で働く意味を「人生観形成支援」の取組並びに「キャリア形成支援」の取組を通して考え、各自の人生観に裏打ちされた職業意識・職業観の形成を促すとともに、結果として、商学・経営情報学という本学の専門教育の「有用性」を認識させ、専門教育の効果を高めることも意図しているところに独自性がある。また、本申請取組は、課外活動等の学生参画の取組を通して、常に自己の「改善」や地域社会の「改善」を意識する向上心と積極性のある人材育成も意図しており、現代人に求められる「人間力」や「社会人基礎力」を涵養する取組である。さらに、本取組は、企業が求める人材を産学連携のキャリア教育を通して、また地域が求める人材を地域社会との連携の強化を通して行う「地域の教育力」を活用した取組であり、本取組の評価・向上も地域連携で行われるところに独創性がある。

(様式 2)

1 教育の質の向上への大学等の対応について【原則 3 ページ以内】

(1) 人材養成目的の明確化 [申請書作成・記入要領 P. 4 参照]

①人材養成目的の学則等での規定

本学の学則第2条は、「本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、本学園創立の精神、自主独立に基づく人間教育を行うことにより、地域産業の振興と地域文化の発展に貢献できる人材を育成することを以って目的とする」とその教育目的を規定している。この規定は学生、教職員全員が認識しているところであるが、本学では、この教育目的を具現化・明確化するために、「個性豊かな人材」、「地域社会に貢献できる人材」、「職業的に自立した人材」の育成に焦点を絞り、「一人一人の個性を活かして地域社会に貢献できる職業的に自立した人材の育成」を合い言葉に教育活動を展開してきた。

②学生に修得させるべき能力等

学校教育法第69条の2は、短大教育の目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること」と規定しているが、本学では、「職業に必要な能力」の育成をキャリア教育を通して、また「実際生活に必要な能力」の育成を教養教育の充実によって達成し、これらを地域連携による教育や産学連携のキャリア教育と連動させることによって本学の商学と経営情報学という短期大学士課程の専門教育科目の「有用性」を認識させ、もって「深く専門の学芸を教授研究」させることを意図した教育を開拓してきた。ここで「実際生活に必要な能力」について、本学では、これを上記の学則第2条に照らして「地域社会で生きていく能力」として捉え直し、「地域の食文化」や「地域環境と生態」など地域文化・地域社会に関連する教養教育科目を多数開講している。

このような本学の教育内容と手法を前提として、本学の学生に修得させるべき能力は、「職業に必要な能力」、「地域社会で生きていく能力」、「商学・経営情報学で修得する能力」ということになる。まず「職業に必要な能力」としては、基礎学力や一般常識、協調性や行動力、社会人としてのマナーやコミュニケーション能力等の「社会人基礎力」である。次に、「地域社会で生きていく能力」としては、地域社会を理解し、自分の人生を切り開く能力であり、地域社会の良き住人として生きていく能力、いわゆる「人間力」である。そして、このようなキャリア教育と教養教育による両学科共通の能力育成を基礎として、商学科の学生には「簿記・会計」「金融・流通」等「短期大学士(商学)」の学位に準じた能力、経営情報学科の学生には「経営・情報処理」等「短期大学士(経営情報学)」の学位に準じた能力の修得が求められる。本学では、地域社会・地域企業に対して事務系の職種に応じた人材を育成してきたことから、全学生に「簿記・会計」と「情報処理」の基礎的能力を修得させ、これをベースに両学科の専門教育を発展させていく。また、情報処理技能・知識の修得は「知識基盤社会」において極めて重要であり、本学では資格取得を含めて、地域企業のニーズに応じた応用能力を高める教育を行っている。

③卒業認定・学位授与、カリキュラム編成、入学者受入のポリシーを踏まえた実施・展開

本学では、面接試験等において①自分の長所や短所の認識（個性の認識）、②本学で何を勉強したいのか（教育内容の認識・目的意識）、③就職等の卒業後の進路（職業意識・人生観）などを質問し、上記のような人材育成目標に照らした入学者受入が行われている。

また、本学では、本学の商学と経営情報学という専門教育を効果的に展開するために、平成16年度に教養教育の充実を図る「フィールド・ユニット制」を導入し、カリキュラム再編を行った。その結果、本学のカリキュラムは、「松商ブランド」をコア・フィールドとして「情報専門」「経済・金融」「経営・法律」の各応用フィールドで専門教育科目が展開されるとともに、「個性豊かな人格形成」の観点から、学生に「人生」をイメージさせる体験型教養教育科目、「地域」を意識した一

般教養科目、職業意識や就職意識の醸成・形成を促すキャリア形成支援科目など、多彩な教養科目が開講されている。さらに、平成21年度には、学科毎の選択必修科目や目標となる資格を増やすなど、商学科と経営情報学科の特長を生かしたカリキュラム改革を行う予定である。

卒業認定は、本学のカリキュラムに基づいて各科目の評価と卒業要件単位数で決まる。しかしながら、本学の教育手法として、アウトキャンパス・スタディや社会活動、体験型教養科目等、体験や経験を通した人材育成が常に行われており、卒業認定には、知識や技能の修得に加えて、いわゆる「人間力」や「社会人基礎力」の向上も考慮されている。

（2）成績評価基準等の明示等 [申請書作成・記入要領P.4参照]

①授業の方法及び内容並びに一年間の授業計画の明示内容・方法

本学では、3月に実施される入学期前教育のプレ・オリエンテーション時に『講義案内（シラバス）』を配布するとともに、短大での学修作法や履修等について説明している。『講義案内』には「講義のねらい」「講義の概要」「講義の進め方」「履修上の注意」「成績評価の仕方」「テキスト・参考文献」「講義計画」が記載されており、入学予定者は入学後の各学期最初の一週間に実施される「履修お試し期間」に、この『講義案内』を用いて担当教員による講義内容・講義計画の説明を受ける。また、本学はセメスター制を採用しているため、講義計画は学期毎に原則として15回分記載される。産学連携のキャリア教育や体験型の教養教育においては、春休みや夏休みにも講義の一部が実施されるが、このような場合は「履修お試し期間」に詳細な授業計画を再度配布している。

②学生の学習時間確保の方法

本学は、学生の目的意識を高め、目標に向かって頑張る精神力を育成する観点から、本学の専門教育科目である「簿記・会計」と「情報処理」関連の資格取得を推進している。そこで、「いつでも質問できる環境作り」の取組として教員研究室・隣接する談話スペースでの学習や、情報関連の資格取得のためのパソコン教室での自習促進を図っている。

講義科目については、一部の専門教育科目（経済・金融関連科目）において講義内容を次回までにA4（1000字程度）のレポートに整理し、添削・コメント書きをして返却する取組を行っており、平成21年度からはこの取組を拡大する計画である。この取組において、学生は、講義でのノートやメモを参考に、図書館での資料収集や参考書での学習を通して毎回レポートを提出することが義務づけられており、講義以外での充分な学習時間の確保に基づく単位認定が行われている。また、平成21年度の取組拡大にともない、図書館での学習が期待されるため、今年度は試行的に、自習スペース近くに経済学関係の図書を集めた書棚を設置し、学生がレポート作成に利用しやすい環境整備を行っている。

③学修の成果に係わる評価及び卒業の認定に当つての基準の明示と、基準に沿つた実施

本学の卒業要件は、2年以上在学し、必修科目を含めて62単位以上履修しなければならない。また、本学は平成16年度から「フィールド・ユニット制」を導入していることから、各学期で一つのユニットの半数以上の科目で単位を取得しなければならない。これは、学期毎に頑張るフィールドとユニットを決め、そのフィールド内のユニットの教育効果を高める観点から導入している。

学修の成果に係わる評価は、「S：秀」「A：優」「B：良」「C：可」「D：不可」の5つの評価が行われており、学生の学習態度の把握の観点から「履修・単位修得確認表」では「Q：放棄」「R：欠席超過」「J：受験せず」等も表示されている。また、本学では、GPA制度等の客観的評価システムは導入されていないが、本法人内の松本大学総合経営学部ではすでにGPA制度が導入されており、本学でも同制度の導入が検討されている。

（3）ファカルティ・ディベロップメントの実施 [申請書作成・記入要領P.4参照]

本学は、FD委員会を中心に適宜研究会を実施しており、これまで教育改革に向けて多くの成果

を上げてきた。また、学期毎に学生による授業評価アンケートを実施し、教員の自己評価と学生アンケートの結果を比較したコメントも掲載した『わかりやすい授業を目指して』という報告書を毎年発行している。

さらに、本学では、ここ数年で多くの新任教員を採用したという特殊な状況があり、我が国における短大教育の現状把握と改革の方向性を認識するため、他大学のG P フォーラムへ積極的に教職員を参加させる取組を行ってきた。また、学生に学ぶ姿勢を持たせ、講義への取組態度を向上させる「教育方法の工夫改善」の取組が平成21年度に実施されているに伴い、平成20年度からは毎月1回のペースで学生指導のあり方を含めた研究会を実施している。

(4) 自己点検・評価等の実施体制・展開と評価結果の反映 [申請書作成・記入要領P.4参照]

①自己点検・評価や外部評価の実施体制等の整備と展開

自己点検・評価の基礎データとして、各教員には「研究活動、教育活動、社会的活動に関する情報の整理と提出」や「獲得した外部資金や学内の学術研究助成費に関する研究成果報告書の提出」を義務づけており、毎年発行される『地域総合研究』誌に「アニュアル・レポート」として掲載・公表している。また、教職員で構成される各委員会や各センターの活動報告、各種のアンケート結果についても整理し、各部署で「自己点検・評価報告書」が作成されている。さらに、神奈川県にある湘北短期大学との相互点検は平成11年度から実施されており、毎年テーマを決めて相互点検報告書が作成されている。

本申請取組との関係では、キャリアセンターは年度ごとの活動やキャリア支援に関する各種のアンケート結果を毎年『キャリア・エデュケーション』誌に整理し公表している。

②評価結果を改善へつなげる方法（PDCAサイクルの確立方法）等

本学では、上記のような「報告書」や「アンケート」を参考にFD・SD活動が展開され、各部署の取組に対する対象者（学生・保護者・企業・その他）の評価や状況の把握、問題点と課題の整理、改善への取組が議論され、次回に申し送りをしている。また、このようなFD委員会が主体となって実施される研究会に加えて、教授会や職員会議等においても「改善」に向けた議論や取組が行われており、本学では、このような一連のPDCAサイクルを通して様々な取組が改善され、本学の「教育の質」の向上が図られている。

(様式 3)

2 取組について【5 ページ以内】

(1) 取組の趣旨・目的 [申請書作成・記入要領 P. 4 参照]

I. 取組の背景、社会的ニーズ

今日の日本経済は、一方では、国際市場での企業競争が激化し、企業活動がグローバル化するのに伴って自身の労働力の質を持続的に高める人材が求められており、他方では、持続可能な地域社会の形成を意図した地方分権化に対応して、地域社会と主体的に関わり地域社会を改善していく人材が求められてきている。このような我が国の経済・社会の変化と求められる人材の変容に対応して、本学では、より効果的に「地域の教育力」を活用した社会有為な人材を育成すべく、地域連携を強化する本取組を実施することにした。

さらに、今日の大学教育においては「教育の質保証」が求められているが、地域企業・地域社会が求める人材を地域連携で育成し、その評価も地域で行う本申請取組は、地域の短大に求められる人材育成の明確化という点で地域社会のニーズに対応した取組である。

II. 学生教育の目的と成果目標

本取組は、正課教育と正課外教育の様々な学生参画の取組を通して、学生の職業観や職業意識、人生観の形成を促す取組であり、職業観と表裏一体をなす人生観・生き方の醸成と形成を促すことによってより望ましい職業観・職業意識の形成と定着を図る取組である。したがって、本取組の学生教育の目的は、各自の人生観に裏打ちされた職業意識の形成を通して、地域企業で各自の能力・技能を充分に発揮し、地域社会を主体的に改善する能力を育成することであり、その成果は、産学連携で開発される「松商短大 WLB（ワーク・ライフ・バランス）検定」を通して地域社会・地域企業から評価されることになる。

III. 本学の人材養成目的との関係

本取組の教育目標は、「一人一人の個性を活かして地域社会に貢献できる職業的に自立した人材の育成」という本学の教育目的を達成することであり、各自の人生観に裏打ちされた職業観を持った社会有為な人材を育成することである。また、本取組においては、地域社会のことを考え、責任ある市民として主体的に地域社会の改善に参画する「市民意識（シチズン・シップ）」を持つ「良き市民」の育成、ないしは「21世紀型市民」の育成も視野に入れている。すなわち、本学では、このような仕事も地域社会も自分の人生も大切にする人材、「ワーク・ライフ・バランス」を考える人材の育成が、結果として地域経済の活性化、さらには持続可能な住みよい町作りに資すると考えているのである。

(2) 取組の具体的な内容・実施体制等 [申請書作成・記入要領 P. 5 参照]

I. 申請取組の内容：目的を達成するための教育課程・方法

本取組は、従来の人材育成の取組を「地域社会に貢献できる人材」、「職業的に自立した人材」という明確な教育目標に応じて「人生観形成支援」の取組と「キャリア形成支援」の取組に再整理し、その充実を図るとともに、両取組の効果を相乗的に高めるために「人間力」「社会人基礎力」の向上を企図した「学生参画の取組」を実施する。そして、この教育効果を客観的に判断するために、学生が作成する「キャリア・ポートフォリオ」を評価対象とする産学連携・地域連携の「松商短大 WLB 検定」を開発する。

取組 1) 「人生観形成支援」の取組

①キャリア教育関連科目の充実

本学では、2年間を通して学期ごとに学生のキャリア形成支援科目として「キャリアクリエイト」

を開講している。本取組は、学生の就職活動がピークをむかえる2年前期の「キャリアクリエイトⅢ」において、企業関係者や地域の社会活動に積極的に取り組む人々を招いて「良き市民（シチズン・シップ）」「社会貢献」を考えるキャリア開発講座Ⅱを開講する（資料1）。この時期に本講座を開講するのは、学生が就職活動を始め、短大生活で一番自分の将来や仕事・人生について考える時期だからであり、学生の意識改革やキャリア意識の形成、人生観の形成には極めて効果的と考えられるからである。また、2年後期の「キャリアクリエイトⅣ」においても、ワーク・ライフ・バランスなど、就職後の職業人としての生活と地域住民としての生活に関するキャリア開発講座Ⅲを開講する。

②体験型教養教育の充実

個性豊かな人格形成と人間としての生き方・人生観にかかる教養教育は、短期大学士課程における専門的職業教育の基礎を形成し、キャリア形成は人としての生き方・人生観と密接に関係しているため、本学の設立当初から教養教育の重要性が指摘され、その充実が図られてきた。本取組は、学生の「人生」に対応した「ブライダル」「心とこども・福祉」「ホームヘルパー」「スポーツ・健康」の4つの体験型教養教育フィールドで人生観を促すとともに、各フィールドで「結婚と少子化」「子育てと虐待」「介護と高齢化・福祉制度」「健康と医療・高齢化」等の現代的な課題を「体験を通して考える」取組である（資料2）。また、本学では、アウトキャンパス・スタディのために平成14年度から11月の第4週を特別授業週間としているが、この体験型教養教育の実施に当たってはこの週を積極的に活用する。この特別授業週間では、90分の通常授業では不可能な1日から数日に亘る体験型アウトキャンパス・プログラムが実施されている。

取組2)「キャリア形成支援」の取組

①キャリア教育関連科目の充実

本取組は、1年後期に開講される「キャリアクリエイトⅡ」において、日本経済や労働市場の現状を認識し、働くことの意味やキャリア形成などを考えるキャリア開発講座Ⅰを開講する（資料1）。また、就職内定の早期化に伴って、就職内定後の職業意識の定着と修学意欲・目的意識の再形成の観点から、就職先企業で必要とされる資格取得のための科目、対策講座（証券外務員、FP、簿記、SE等）を2年生後期に開講する。

②就職対策セミナー合宿と産学連携の強化

平成11年度から本学では、学生の就職意識を直接的に高める取組として「就職対策セミナー合宿」を実施してきた。当初は2泊3日で実施されていたが平成14年度からは1泊2日で実施されている。資料3は平成19年度の実施スケジュールであるが、地元企業を中心に約50社が参加している。この就職対策セミナー合宿によって、学生は多くのことを体験し、商学・経営情報学の有用性を学ぶとともに職業意識・就職意識の形成が飛躍的に促されるが、平成20年度は合宿参加企業（主として2日間本学のプログラムに参加している企業）と連携して春休みに業界研究をテーマとした「プチ・ゼミナール」を実施する。この「プチ・ゼミナール」は、これまでの地域企業と連携したキャリア教育をさらに進めて、キャリアセンターの教職員を中心に事前の業界研究ゼミナールを数回実施して学生に業界について調べさせるとともに、その成果を企業の担当者を講師に招いた「プチ・ゼミナール」で報告し、業界についてのより深い知識を得る取組である。

取組3) 学生参画の取組

この取組は、「入学前教育」「ウェルカム・フェア」「地域づくり考房：ゆめ」「インターンシップ」等に学生を積極的に参画させ、その「体験」と「行動」を通して「人間力」や「社会人基礎力」を育成するとともに、取組テーマに応じて人生観や職業観を涵養し、地域社会で生きる意味を考えさせる取組である。このように、学生参画の取組を充実させ、組織的に実施する背景としては、短大卒業後の人生では良好な人間関係の構築が不可欠なのにもかかわらず、学生はこれまでの人生において「人と関わる経験が質・量ともに不足している」という認識があるからである。また、本取組

においては、事前教育と事後教育の充実が図られるが、前者では、各取組に対する参加目的の明確化、マナー等を含めた取り組み方法の工夫について考え、議論し、後者では、反省と問題点の明確化を通して「振り返りによる気づき」を促す。本学では、このような「P D C A サイクル」を学生参画の取組ごとに行うことによって、行動に対する「改善」の習慣づけを行い、さらにこの「改善」の意識の涵養を通して、現代人に求められる向上心や積極的・主体的に課題に取組む態度を育成することを意図している。さらに、学生の「教える力」の育成の観点から、本学では、情報教育科目を中心いて学生を TA として積極的に活用する取組を実施しているが、本取組においては、ファシリテーターやメンターとしての能力の育成講座を開講し、本学のアドバイジング・システムに彼らを組み込む取組も行う（資料 7）。

①入学前教育

円滑な短大生活への移行を企図した「初年次教育」において、在学生をアドバイザーやファシリテーターとして活用するとともに、「パネルディスカッション」と「グループワーク」の充実を図る。資料 4 のように、在学生は、入学前教育の「グループワーク」や「相談会」に参加するが、平成 21 年度からはファシリテーターとして主体的に参画させる。

②ウェルカム・フェア

本学では、短大生活をイメージし、受動から能動への意識改革と職業意識の醸成を意図して、在学生主体によるウェルカム・フェアを平成 19 年度から実施している（資料 5）。また、このウェルカム・フェアは、保護者に対しても短大教育への協力と理解を促すことを意図している。他方で、このウェルカム・フェアを在学生主体で開催することは、在学生のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力育成を図る取組でもある。

③「地域づくり考房：ゆめ」

課外活動は、多様な人間関係を前提として、一定の目的・目標を達成するために組織された団体が活動することから、団体内での協調性や主体性の向上等、学生の人間関係構築能力育成にとってはきわめて有効である。そこで本学では、この「課外活動が持つ教育力」に着目して、学生が主体的に課外活動に参画する環境作りを進めている。地域との係わりを推進し、地域の問題解決に向けて地域社会と学生が協働して行動する拠点としては、「地域づくり考房：ゆめ」が設置されている。資料 6 は「ゆめ」での活動の一部であるが、本取組においては「地域社会に積極的に関わり、主体的に地域を改善していく人材育成」の観点から、この「ゆめ」での活動も「キャリア・ポートフォリオ」の評価対象とする。

④アドバイジング・システムの拡充

本学では従来から学生支援の取組として「学生なんでも相談室」等を設置してきたが、本取組は、学生をアドバイザー、ファシリテーターとして育成し、本学のアドバイジング・システムに組み込む取組である（資料 7）。また、一般的によく「挨拶、話し方等、社会人としてのマナーが低下している」と指摘されるが、本取組は「保護者の教育力」を活用する観点から、従来行われてきた 1 年後期の「保護者就職説明会」「ゼミ別個別相談会」に加えて、ウェルカム・フェア時の「保護者教育説明会」で本取組を説明し、保護者を「人生」の家庭内の「アドバイザー」と位置づけ、大学と保護者との連携を強化する。

取組 4) 「キャリア・ポートフォリオ」作成の取組

本学では、「学生の文章力や漢字能力が低下しているのは文章を書く習慣が不足しているからである」との認識から、メモをとり、それを文章にして整理することの重要性を認識させるため「メモ、レポート整理、添削・返却」を習慣化させる取組を実施する。本取組は、「人生観形成支援取組」「キャリア形成支援取組」「学生参画の取組」のそれぞれで作成するレポートを「キャリア・ポートフォリオ」として蓄積し、在学中 3 回（入学前・1 年・2 年）行われる「キャリア・カウンセリング」等を通して、「振り返りによる気づき」により常に自分を客観視し、一步一步前へ進むた

めの目的意識の形成と向上心の育成と自ら学ぶ態度の涵養を図る。また、本取組にあたり「レポート作成手法」「キャリア・ポートフォリオ作成手法」等の手引き書を発行する。

取組5)「松商短大WLB検定」開発の取組

現代社会に求められる人材は、一方で、常に向上心を持ち、良好な人間関係を構築しつつ業務を遂行する企業人・職業人であり、他方で、主体的に地域社会と係わり、地域社会を住みよい環境に改善していく人材である。そこで本学では、この関係を「仕事（ワーク）と私生活（ライフ）の適切なバランス」と捉え、各自の人生観に裏打ちされた職業観の醸成・形成の度合と、地域社会の問題を理解し地域社会で生きていくための知恵の修得の度合を客観的に評価するために、「松商短大WLB検定」を地域と連携して開発する。

①外部評価委員会

本取組では、資料3に示される「就職対策セミナー合宿」に参加する地元企業を中心として企業の人事担当者、企業研修担当者、地域の社会活動家により構成される外部評価委員会を設置し、本取組終了後の評価を行うとともに、同委員会と大学が連携して「松商短大WLB検定」を開発する評価委員会を設置し、この評価委員会が同検定の運営にあたる。

この検定は、「就職対策セミナー合宿」「インターンシップ」と正課教育科目である「キャリアアクト」、学生参画の取組を有機的に結びつけてプログラム化し、学生の「労働力の質」を本学と企業関係者が客観的に判断できるスコア方式の検定である。平成22年に実施される初回の検定では、評価委員会が、提出された「キャリア・ポートフォリオ」に基づいて、参加取組の傾向、レポートの得点、個別面接と集団討議（面接）等により総合的に評価を行い、スコア（総合得点）と図で表示する。評価項目は、「目的意識、参加態度、主体性、実行力、行動力、協調性、課題発見力、計画力、持続力、傾聴力、発信力、柔軟性、状況把握、規律性、基礎学力、マナー、文章力、整理能力、得たもの」等、「人間力」「社会人基礎力」の評価項目を参考に作成する。各取組および総合評価をスコアで表示するのは、各取組の評価項目のどこが不足しているのかを学生自身が把握でき、自身の改善につながるからである。

②FD・SD活動の充実

本取組においては、提出されたレポートを添削し、新設される評価委員会による評価基準にしたがってスコア方式で評価を行うため、全教職員に対して学生指導、教育の質的統一性が求められる。そこで、本取組に関する評価委員会の評価基準が提示され次第、研究会等FD・SD活動を通して学生指導の向上と評価の平準化を図る。

II. 取組の実現に向けた実施体制

本取組を効果的に実施するためには、体験型教養教育においては地域社会との連携、キャリア教育においては地域企業との連携、入学前教育やウェルカム・フェアにおいては高等学校との連携・協力が極めて重要な意味を持つ。地域社会との連携、産学連携については資料3に示すようにすでに強固な連携関係が構築されており、「地域の教育力」を活用した連携教育が漸次推進されている。また、地域社会に対するキャリア教育の提供を企図して「キャリアセンター」が設置されており、この「キャリアセンター」を核として学長・教授会が外部評価委員会と連携して本取組を推進する（資料8）。

(3) 取組の評価体制 [申請書作成・記入要領P.5参照]

I. 評価体制、評価方法、指標の設定等

本取組は、「人生観形成支援取組」「キャリア形成支援取組」の各取組の成果を個々の学生が「キャリア・ポートフォリオ」として蓄積し、これを外部評価委員と大学関係者からなる評価委員会が「松商短大WLB検定」を開発する取組である。したがって、本取組の評価は評価委員会が「松商短大WLB検定」を通して行う。また、評価の指標についても同評価委員会がスコア方式により一

定の基準で設定する。

II. 当該評価を取組に反映させる方法

本取組の全体としての評価は、「松商短大W L B検定」の全学生の平均スコアが上昇、ないしは下落することで判断され、毎年評価委員会での議論を経て改善される。また、本取組は多くの講義科目や外部者の参加プログラムを含んでいるため、個々の講義科目でのアンケート結果や外部者のアンケート等も参考に総合的に本取組の有効性が判断される。

III. 取組期間終了時の評価体制等

本取組は平成22年度に第1回の「松商短大W L B検定」が実施され、終了する。そこで、本取組が終了する平成22年度には、外部評価委員会による本取組全体の評価がなされるとともに（報告書の提出）、大学としても実施主体としての評価と問題点の整理を行う。また、同委員会と大学の両報告書を基に、同委員会と大学が連携して地域企業と地域社会、高等学校を対象とした成果報告会を開催し、そこでの議論をふまえて本取組の改善につなげる。

（参考） [申請書作成・記入要領P.5参照]

I. 取組に関連する今日までの教育実績

本学は、設立当初から「地域に根ざした教育」を展開してきており、その結果として強固な地域企業・地域社会との連携が形成されている。この「地域の教育力」を活用した教育手法の実績については、様式7を参照。

II. 実施体制等の今日までの経緯

本取組実施にあたって最も問題となるのは、外部評価委員会の設置と「松商短大W L B検定」の開発である。本学では、産学連携や高大連携のキャリア教育を推進し、生涯学習教育を地域社会に提供する組織として「キャリアセンター」を平成18年度に設置し、地域企業・地域社会との連携を強化している。

(様式 4)

3 取組の実施計画等について【2ページ以内】〔申請書作成・記入要領 P.5 参照〕

本取組は、従来本学で展開されてきた教養教育、キャリア教育、専門教育を、地域社会で生きていく人生観の形成を促す「人生観形成支援の取組」と職業意識・職業観の形成を促す「キャリア形成支援の取組」に再整理し、両取組の効果を高める取組として「地域の教育力」を活用した「学生参画の取組」を展開するとともに、「キャリア・ポートフォリオ」の作成による「振り返りによる気づき」を通して各自の人生観に裏打ちされた職業意識・職業観の定着を図る取り組みである。また、今日、高等教育に求められている「教育の質保証」の観点から、地域が求める人材教育を地域社会とともにを行い、その教育効果を客観的に判断する評価基準を地域連携で作成し、「松商短大WLB検定」を3年かけて開発する取組である。したがって、初年度は、従来の取組の「人生観形成支援」の取組と「キャリア形成支援」の取組への再編とその充実、「外部評価委員会」と「評価委員会」の設置、及び評価対象取組の選定と評価基準の作成を行う。そして、平成21年度入学生から本取組を実施し、平成22年度に検定の実施と本取組の効果を検証する。以下は、各年次の実施計画であるが、主要な取組については次頁の「各取組の今後の実施計画」に示す。

初年度（実施体制の整備）

(1) 「就職対策セミナー合宿」の拡充と産学連携の強化を意図して「プチ・ゼミナール」を試行的に実施し、次年度の本格実施に備える。

(2) 本学のキャリアセンターと教務委員会が連携して手引き書：「レポート作成手法」を作成し、教職員に教育・指導のあり方・平準化を図る。また、「キャリア・ポートフォリオ作成手法」を後期に作成し、その意義を全教職員が理解するとともに、公表する。

(3) 学生参画の取組として、インターンシップ、入学前教育、ウェルカム・フェア等の事前教育を充実させるとともに、レポートの作成についても事前・事後教育を行う。また、「地域づくり考房：ゆめ」の様々な取組について精査し、本取組の評価対象事業の選定を行うとともに、この選定作業は、毎年企画された取組についてその都度行われる。

(4) 資料3に示される「就職対策セミナー合宿」参加企業を中心に外部評価委員会を設置するとともに、同委員会とキャリアセンターが連携して「松商短大WLB検定」の内容と評価基準の作成を行い、公表する。

(5) 本取組の趣旨と実施計画等について教職員に周知徹底し、本取組に向けた学内の体制作りと教職員の「教育力」、「相談力」向上をFD・SD活動の定例化を通して行う。

2年目

(1) 本取組対象者は、2年目の平成21年度入学生であり、人生観の形成を促し、現代社会の様々な課題を「体験を通して考える」体験型教養教育が1年前期から展開される。

(2) 職業意識の形成を促す産学連携のキャリア教育において、「就職対策セミナー合宿」に参加し、その他様々な側面で本学のキャリア教育を支援している企業の人事担当者と連携して、1年後期の春休みに5回程度の「プチ・ゼミナール」を本格的に実施する。

(3) 評価委員会により選定された本取組対象の学生参画取組に積極的に学生を参画させるとともに、レポートの作成と提出が行われ、評価委員会が作成・公表した評価基準に応じて評価が行われる。また、作成されたレポートを「キャリア・ポートフォリオ」にストックし、キャリア・カウンセリングを通して「振り返りによる気づき」を促す。

(4) メンタリングやファシリテーション手法等、メンターやファシリテーター育成講座を開講し、彼らを本学のアドバイジング・システムに組み込む。

3年目

(1) 「キャリア・ポートフォリオ」に綴じられたレポートや体験談等を評価対象として、「松商短大WLB検定」評価委員会に受験申請がなされ、「目的意識、参加態度、主体性、実行力、行動力、

協調性、課題発見力、計画力、持続力、傾聴力、発信力、柔軟性、状況把握、規律性、基礎学力、マナー、文章力、整理能力、得たもの」等の評価項目毎にスコアにより評価が行われる。

(2) 外部評価委員会により本取組の評価が行われるとともに、「松商短大WLB検定」の地域社会での通用力を高める観点から、広報活動が展開される。

各取組の今後の実施計画

取組事項	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
取組1) 「人生観形成支援の取組						
キャリア教育関連科目の充実	「キャリア開発講座Ⅱ」の開講					
	「キャリア開発講座Ⅲ」の開講					
体験型教養教育の充実	「体験を通して考える」取組					
取組2) キャリア形成支援の取組						
キャリア教育関連科目の充実	キャリア開発講座Ⅰ					
	資格取得科目・講座の充実と開講					
産学連携の強化	プチ・ゼミナール					
取組3) 学生参画の取組						
入学前教育	事前教育の充実によるファシリテーター育成					
ウェルカムフェア	学生参画					
	「保護者の教育力」の「協力要請					
「地域づくり者房：ゆめ」	事業内容の再考、評価対象事業の選定					
アドバイジング・システムの拡充	在学生と保護者をアドバイザー、メンターとして活用					
取組4) 「キャリア・ポートフォリオ」作成支援の取組						
手引き書	「レポート作成手法」の作成と見直し					
	「キャリアポートフォリオ作成手法」等の作成と見直し					
取組5) 「松本大学WLB（ワーク・ライフ・バランス）検定」開発の取組						
外部評価委員会	設置と活動					
評価委員会	設置と検定内容の決定と見直し					
	評価基準の作成と見直し					
	検定の実施					
FD・SD活動の充実	FD・SD活動の定例化					

(様式5)

4 「データ、資料等」【4ページ以内】[申請書作成・記入要領 P.5 参照]

資料1 平成21年度以降の「キャリアクリエイト」の実施計画

科目	開講時期	講座名	内容
I	1年前期	コミュニケーション育成講座	①コミュニケーションの5つのステップ ②コミュニケーションタイプ ③傾聴力 ④表現力 ⑤発表力 ⑥質問力 ⑦会話力の育成 ⑧～⑪ロールプレイ（夏休みの集中講義）
		プレゼンテーション講座	①日本のエネルギー問題 ②当事者の利益 ③課題（この講座は、テーマに関するビデオを見た後、それに関して調べ、各自が考えたことを発表すると共に、当事者の立場に立った場合の利害を認識して討議を行う講座である。）
II	1年後期	キャリア開発講座 I	①働くということ ②フリーターのメリット・デメリット ③転換期の日本経済と労働市場 ④企業が求める人材 ⑤業界別仕事内容 ⑥キャリア形成 ⑦女性とキャリア ⑧ジェンダー ⑨男女共同参画社会
		自己分析講座	①～④振り返りによる長所・短所の発見とそのエピソードの整理、自分史作成、今の自分を客観視してみる、等
		就職体験報告会	①2年生による就職活動体験報告会（パネルディスカッション） ②2年生による模擬面接（自己PRをポイントとして）
III	2年前期	就職支援講座	①就職活動の原則 ②2年生による志望動機作成講座 ③就職活動の問題点
		キャリア開発講座 II	①組織と仕事 ②仕事と自己実現 ③仕事と人生 ④災害とボランティア ⑤NPO ⑥メセナ ⑦シチズンシップ
IV	2年後期	組織のマナー講座	①こんな時どうする？（ケーススタディ） ②プレゼンテーションの作法
		社会保険講座	①日本の雇用保険制度 ②健康保険制度 ③年金制度
		キャリア開発講座 III	①ワーク・ライフ・バランス ②仕事と家庭 ③仕事と子育て ④地域社会と私 ⑤生きるとは

注1) 「キャリアクリエイト」は、キャリアセンターが中心となって、一定のテーマに従って講座を開講し、外部の専門家や本学の学生を招いて、2年間の学生の精神的な成長（意識の変化）に対応して体系的に展開される科目である。また、「キャリアクリエイト」は、ビジネスマナー、職業人意識、職業基礎学力向上のために平成21年度から開講される「キャリア・スタンダードⅠ・Ⅱ」と併せて厚生労働省「YES-プログラム」認定講座となっている。

注2) 太字は本取組により平成21年度から新規に開講する講座である。

出典) 本申請用に独自に作成

資料3 H19年度 「就職対策セミナー合宿」スケジュール

■2月13日(水)

時間	プログラム	担当・協力企業等
10:30	企業訪問:業界研究	主として企業の人事担当者（ホテル・ブエナビスタ、信州名鉄運輸（株）、セキスイハイム信越（株）、（株）長野銀行、キッセイ・コムテック（株）、（株）マルイチ産商、大和電機工業（株）、東洋計器（株）、計8社）
14:00	講演会	ヤングハローワーク松本（統括職業指導官）
15:00	OB・OG体験報告会	卒業後2～3年のOG・OB7名（東日本旅客鉄道㈱、長野県警察、（株）アステップ信州、松本信用金庫、日本電熱（株）、平林矯正歯科、松本ノーサン（株））
16:30	OB・OG個別相談会 ・グループ毎に2回	

■2月14日(木)

時間	プログラム	担当・協力企業等
9:15	模擬集団面接（面接学生4名）	面接試験官（大和電機工業㈱ 人事担当者）
10:20	面接体験講座 企業の人事担当者に面接官になつてもらい学生全員が集団面接を体験する。	各企業の人事担当者数名（信州名鉄運輸㈱、㈱マルイチ産商、（株）井上セキスイハイム信越㈱、㈱長野銀行、花村産業㈱、大日本法令印刷㈱、キッセイコムテック㈱、大和電機工業㈱、㈱八十二銀行、計10社）
13:30	合同企業説明会[39社] （金融）㈱長野銀行、㈱八十二銀行、長野県信用組合、長野県労働金庫、長野県信用農業協同組合連合会、松本信用金庫（運輸）信州名鉄運輸㈱、東日本旅客鉄道（㈱長野支社（御・小売）㈱アップルランド、（㈱）井上、信濃電材㈱、昭和企業㈱、セキスイハイム信越㈱、トヨタ部品長野共販㈱、花村産業㈱、㈱マルイチ産商、㈱マルニシ（製造）㈱イースタン、㈱INAX長野支社、サン工業㈱、㈱伸光製作所、大日本法令印刷㈱、太陽工業㈱、ティディエス㈱、東洋計器㈱、長野精工㈱、ニチコン㈱長野工場、日本電産ニッシン㈱、㈱ボテドリカ、㈱みくに工業、大和電機工業㈱（サービス）あづみ農業協同組合、アルピコハイランドバス㈱、税理士法人 上野会計事務所（諏訪事務所）、上野会計事務所（松本事務所）、キッセイコムテック㈱、中部電力（㈱長野支店、㈱ホテル翔峰、松本ハイランド農業協同組合）	

注) 下線で示した企業を中心として本取組における「外部評価委員会」と「評価委員会」を設置する。

出典) 学内実施要項を本申請用に整理し直した。

資料4 平成20年度「入学前教育」スケジュール

	内 容			目的
	1月	2月	3月	
リメディアル教育 (入学後実施される「社会教養」(正課教科目)と連動)	オリジナルテキスト:『社会教養』配布 (4月実施のクラス分けテストの内容に対応した問題集) <基礎教育センター>			基礎学力向上
初年次教育 (入学後実施される初年次教育「基礎ゼミナール(大学生活ガイド)」への導入教育)	学長講話 (大学生活の心構え) パネルディスカッション (短大生活のイメージ化) セルフワーク (自己分析) グループワーク (入学予定者間のコミュニケーション) ・学生参画型の取組で自己紹介と他己紹介による友達作りを通して短大生活への不安の解消を図る。1グループの入学予定者は7~8名で学部生40名弱がコーディネーターとして参加 <キャリアセンター>	①履修方法等の説明 (各自の時間割作成) <教務委員会> ②短大生活の説明 (生協、サークル等の学生支援の説明) <学生委員会> ③在学生による履修・就職・短大生活相談会 (在学生(アドバイザー)とのコミュニケーション) ・学生参画型の取組で1月のグループワーク1グループに1年生と2年生の2名が対応、総参加人数は約80名 <学友会・松ナビ>	・短大生活への円滑な移行 ・短大生活及び就職活動のイメージの形成 (在学生に対しては各自の短大生活、就職活動を客観視し、その意味を考えさせると共に、コミュニケーション能力の向上を図る)	
キャリア教育		キヤリアカウンセリング (一人60分のカウンセリング) ・土日5週間で全入学予定者(約260名)に実施 <キャリアセンター>		自己肯定観と目的意識形成

注1) ()は実施内容、<>は実施主体。 出典)本申請用に独自に作成。

資料5 H20年度「入学前教育・保護者教育説明会・ウェルカム・フェア」(3月23日)

*コンセプト: 保護者と入学予定者に2年間の短大生活をイメージさせ、短大生活への円滑な移行を促す。

*コンセプト: 在学生に対して、アドバイザー、ファシリテーターとしてのスキルを育成する。

	入学前教育: プレ・オリエンテーション 対象: 入学予定者	備 考	保護者教育説明会	備 考
			対象: 保護者	
10:00	①カリキュラム概要説明(教務委員) ②学外オリエンテーション説明(教務委員) ③大学生協の説明(大学生協)	2年生(約20名) 1年生(約30名)	①挨拶(学部長) ②本学の教育(広報委員長) ③短大生活の流れ(学生委員) ④ファイナンシャルプラン(情報センター) ⑤学内組織説明(事務局長) ⑥基礎ゼミナールの教員紹介	*配布物:「保護者用キャリア・ポートフォリオ」、「カレッジ・カレンダー」など
11:00	④グループワーク(学生課・入試広報室) <アドバイザー: 学友会・松ナビ・他>	計約50人の 学生が参加		
12:00	「ウェルカム・フェア」: 司会進行・挨拶<常任委員> *「ウェルカムフェア」は、入学予定者と保護者が短大生活をイメージし、不安を解消するために、在学生と教職員が一体となって入学予定者を迎える取組。在学生が主体的に参画し、実施する。			在学生主体で実施 *教員は入学予定者・保護者と昼食
13:00	第1部(テーマ:「短大の1年」)挨拶:<前常任委員長(2年)> *DVD等:「短大の1年」(入学式・フレッシュマンキャンプ・春季体育大会・アウトキャンパス・夏季休暇・私立短大全国大会・大学祭・秋季体育大会・検定試験・他) <現1・2年生による成果のプレゼン> ① 学生生活のプレゼン(体育大会・大学祭・他)<1年生 サポート:学友会・学生委員会> ② 学修と資格取得(受動から能動へ)<1年生 サポート:教務・情報センター>			*学生プレゼンター紹介はゼミ教員が5分。 *プレゼンは必ずパワーポイントを使用し15分。
14:00	③ 留学生交流(留学生とスピーチコンテスト参加者)<学部生 サポート:国際交流センター> 第2部(テーマ:「就職活動と卒業」) *DVD等:「就職活動と卒業」(就職合宿・インターンシップ・卒業論文・他) <現1・2年生による成果のプレゼン>			*学生プレゼンター紹介はゼミ教員が5分。
15:00	① インターンシップ報告<1年生 サポート:キャリアセンター> ② 就職活動体験報告<2年生 サポート:キャリアセンター> ③ 卒業論文発表会<2年生 サポート:教務委員会>			*プレゼンは必ずパワーポイントを使用し15分。

出典)学内実施要項を本申請用に整理、作成した。

資料6 「地域づくり考房『ゆめ』」の活動

活動目的：「「地域づくり考房『ゆめ』」は、教育と学習の融合の場であり、学生が大学で学んだ知識や技術を、地域づくりの中で実践的に生かしていくことを目指しています」（『学生便覧』63ページ）

現在進行中のプロジェクト

- | | | |
|------------------|--------------|----------------|
| ・古い電車で新しい語らいの会 | ・お店で楽しい縁側づくり | ・Peace of mind |
| ・松本大学ナーマル・プロジェクト | ・和太鼓「松風連」 | ・ペロタクシー |
| ・松本大学キッズスポーツスクール | ・信州フードパーク | |
| ・山形小学校特別支援学級サポート | ・災害ボランティア | |

これまでに取り組んできたプロジェクト

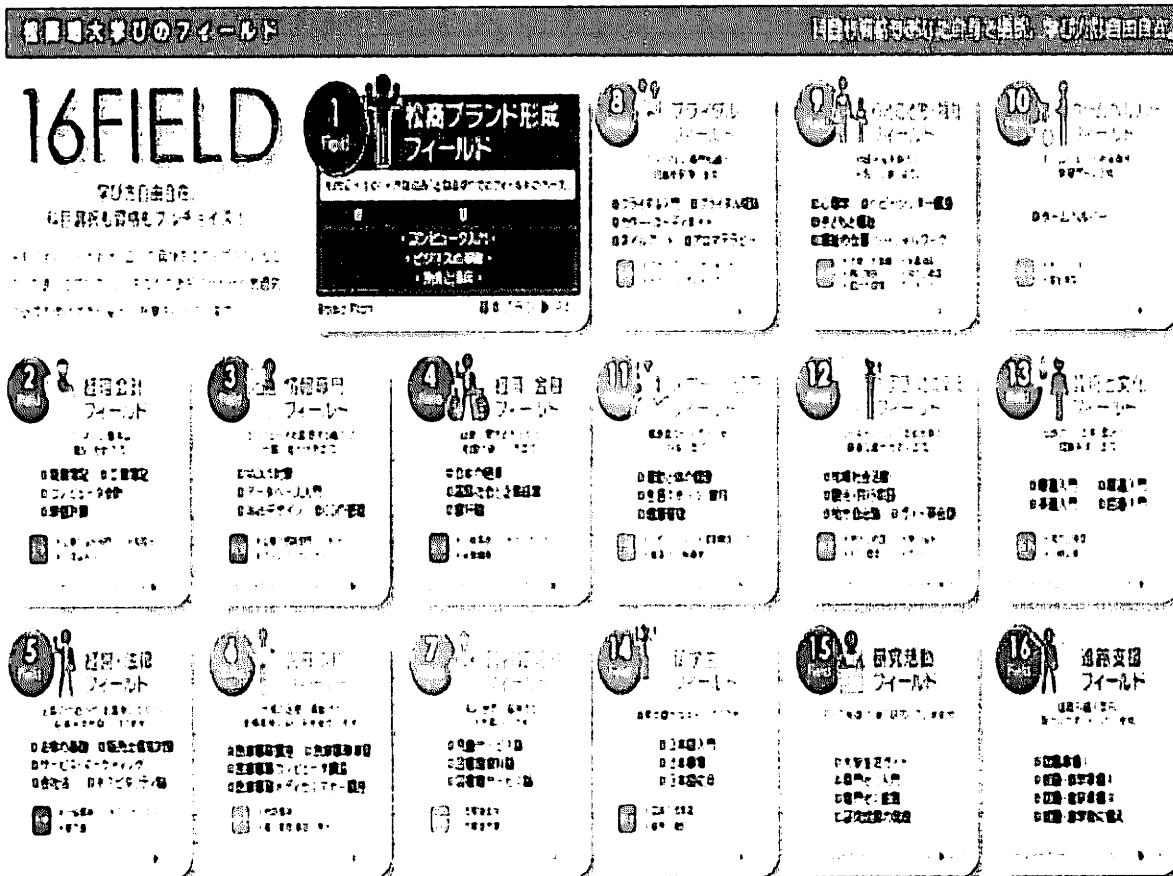
- | | | |
|--------------------|---------------|-----------|
| ・松本一本ねぎプロジェクト | ・夏休みこどもパソコン教室 | ・着付け教室 |
| ・シニアネットパソコン講習会 | ・むかごちゃんプロジェクト | ・野菜マップ作成 |
| ・大学連携防災マッププロジェクト | ・松本市タウンマップ | ・ふれあい料理教室 |
| ・天ぷら廃油Carエコ旅プロジェクト | ・ものくさパソコン教室 | |

松本大学と地域とのコラボレーション事業

- | | | |
|---------------------------|---------------|--------------|
| ・ものぐさ大学美術館めぐり | ・ナワテ通りカエル祭り | ・新村音楽祭 |
| ・地域密着型手づくり市民ミニFM | ・ネイチャーリングフェスタ | ・信州松本そば博 |
| ・塩尻市ひとりぐらし高齢者いきいき交流会 | | ・松本神社神輿渡御 |
| ・国営アルプスあすみの公園ユニアーバルデザイン調査 | | ・こぶしの会ティキャンプ |

出典)学生用パンフレットを参考に本申請用に作成。

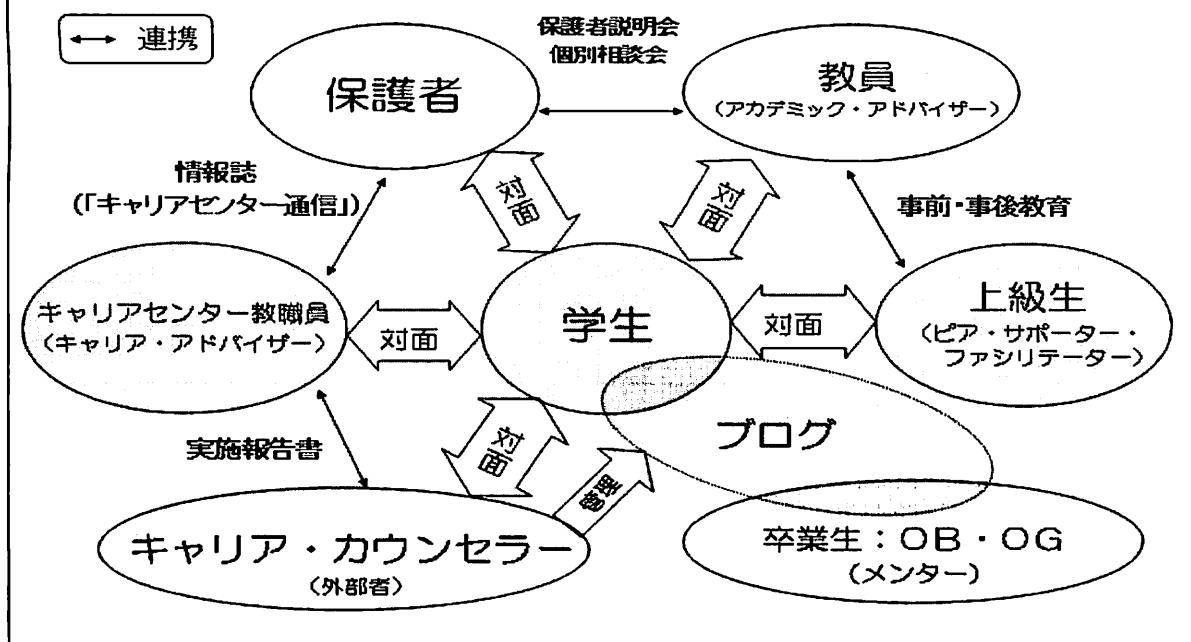
資料2 16のフィールドと体験型教養教育



注) 8から11のフィールドが体験型教養フィールド。

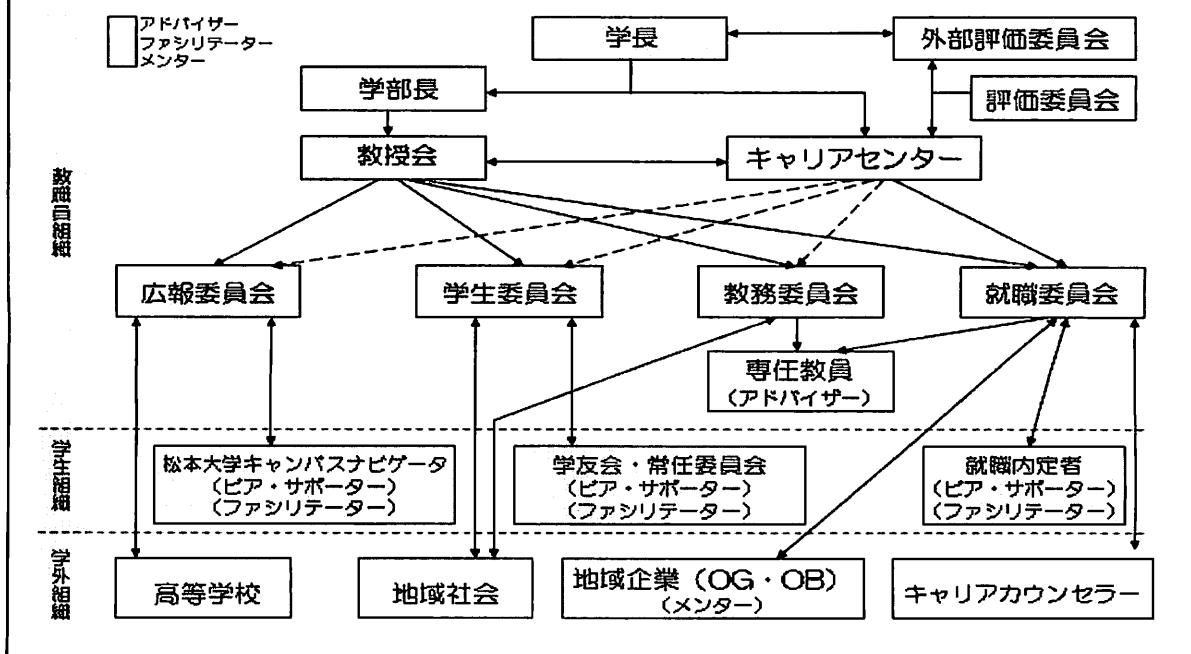
出展)「松商短大ナビゲーション」P.38~39

資料7 アドバイジング・システム



出典）本申請用に作成。

資料8 取組の実現に向けた実施体制



出典) 本申請用に作成。

(様式 7)

6 過去の選定状況【ページ制限なし】[申請書・記入要領 P 6 参照]
[プログラム名：特色ある大学教育支援プログラム]

(選定年度) 平成15年度

(申請形態) 単独

(取組名称) 多チャンネルを通じて培う地域社会との連携
－地域社会で存在感のある大学を目指して－

(選定取組の概要) (* 400字以内)

(a) 大学での教育に地域社会が潜在的に持っている「教育力」を、アウトキャンパス・スタディやサポーター教育という形式で積極的に取り入れ、地域社会全体を学びのフィールドと捉えつつ、帰納法的な教育方法として活用する。(b) 大学が持っている研究・教育などソフトの機能を、①生涯学習の一環として公開講座・講演会・シンポジウムなどの形で、②教育機関や諸団体の学習活動に、出前講義、注文授業、講師派遣等に応じる形で、③ボランティア活動への積極的な参加などで、地域社会に還元する。(c) 大学が持っている諸施設などのハード機能を地域社会にできるだけ開放し、地域社会の活力を引き出しながら、共同してその発展を図る。このように、様々なチャネルを通して大学をあげて地域社会との連携を積極的に図る取組である。

(選定取組と今回の申請との関連性について)(* 600字以内)

選定取組は、一方では、アウトキャンパス・スタディやサポーター制度を通して「地域の教育力」活用して大学教育の活性化を図り、他方では、大学が持つ教育・研究の成果や機能を地域社会に還元する取組であり、様々なチャネルを通して大学と地域社会が連携し、共同して地域社会・地域経済の発展を促す取組である。これに対して、本申請取組は、「地域の教育力」を活用して各自の人生観に裏打ちされた職業観の形成を促し、その教育手法と教育成果を地域企業に・地域社会と連携して評価し、「教育の質」の向上を促進させる取組である。したがって、本申請取組と選定取組は、「地域の教育力」を活用するという本学の教育方法を踏襲し、地域連携を強化しているという点では、選定取組の延長線上にある。

しかしながら、他方で、選定取組が「大学の社会貢献」という側面に力点があるのに対して、申請取組は学生に対する「教育」を全面的に支援するために「地域の教育力」を活用している点で差異がある。つまり、申請取組は短期大学の「教育」の質確保の側面から地域連携を考えており、地域社会の改善に向けた学生参画や学生の「体験」と「行動」を通した「キャリア・ポートフェリオ」の作成、レポート作成におけるP D C Aサイクルの習慣化や「松商短大 WLB 検定」の開発等、地域と連携して地域有為な人材育成を行うところに独自性がある。

[プログラム名：特色ある大学支援プログラム]

(選定年度) 平成18年度

(申請形態) 単独

(取組名称) キャリア教育をベースとした課程教育の展開

(選定取組の概要) (*400字以内)

選定取組は、職業意識の形成並びに就職基礎能力向上を目的としたキャリア教育と、一人一人の個性豊かな人格形成に資する教養教育の充実を通して、課程教育における専門的職業教育の効果を高める総合的な取組である。特に、選定取組はキャリア教育を本学の課程教育の基礎に据えることで、本学の教育目的である「地域社会に貢献できる職業的に自立した人材」の育成を図る取組であり、職業人としての一定の質（労働力の質）の確保と、修得した知識・技能を活かすための就職活動の円滑化を図る取組である。また、選定取組では、地域社会や地域企業が持つ「地域の教育力」を様々な面で活用しており、キャリアを強化する取組を展開している。さらに16年度には、「フィールド・ユニット制」を導入し、教養教育の充実と本取組に対する制度面での整備を行っている。

(選定取組と今回の申請との関連性について) (*600字以内)

選定取組は、修学意欲の高揚や目的意識の形成等を促すことを企図して「キャリア・カウンセリング」の導入などキャリア教育を充実させるとともに、個性豊かな人格形成に資する教養教育の拡充を通して、本学の商学と経営情報学という課程教育の「有用性」を認識させる取組である。また、選定取組は「フィールド・ユニット制」を効果的に活用し、学生が興味のあるフィールドを一生懸命勉強することで持続力の向上心を培うとともに、教養教育やキャリア教育のフィールドで「地域の教育力」を活用した取組である。したがって、申請取組は、産学連携キャリア教育や体験型教養教育の展開など、「地域の教育力」を効果的に活用する点で選定取組をさらに強化した取組とみることができる。

しかしながら、他方で、申請取組の人材養成目的は、責任ある市民として主体的に地域社会の改善に参画する「市民意識（シチズン・シップ）を持つ「良き市民」の育成も視野に入れており、また各学年の地域社会で生きる人生観や生き方の形成を促すことにより確固とした職業意識の形成を促す取組である。さらに、申請取組においては「体験」と「行動」を通して学生の人生観と職業観の形成を促し、「キャリア・ポートフォリオ」に基づいて地域連携で開発される「松商短大 WLB 検定」により、取組の評価と教育改革が促されるという地域連携の質という点で選定取組とは異なる独自性を持つ取組である。